

お知らせ

3Rからのお知らせです

ゴミゼロ運動に参加しよう!

とき●5月27日(日)
集積場所●各地区の指定場所
問合せ●生活環境課環境係 ☎76-5406



多古町地域包括支援センターから 出前説明会・相談会のお知らせ

皆さんに「健康」「福祉」「介護」「介護予防」などを知っていただくため、出前説明会・相談会を行っています。お気軽にご相談ください。
申込み問合せ●多古町地域包括支援センター☎70-6111

農作物への被害防止のため

有害鳥獣捕獲を実施します

とき●5月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)
午前6時～午後5時
捕獲方法●銃器・箱わな・くくりわな
問合せ●産業経済課農業振興係 ☎76-5404

相談は無料です『消費者相談窓口』

商品やサービス、契約、多重債務など、消費生活全般のトラブルについて、相談に応じます。
秘密は厳守されますので、1人で悩まずにご相談ください。
とき●5月11日(金) 午前10時～午後3時
ところ●コミュニティプラザ1階会議室(控室は第1研修室)
申込期間●4月27日(金)～5月4日(金・祝)
申込み問合せ●産業経済課経済振興係☎76-5404

働くことに悩みを抱えている若者(ニート・ひきこもり等)の支援

職業的な自立を目指す若者や、ひきこもりに悩む保護者の方などを対象に専門の資格をもった相談員が無料で相談に対応します。
とき●5月11日から毎月第2金曜日午後1時～5時
対象●15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
ところ●多古町役場1階第1会議室
申込み●事前に申込みが必要です。
問合せ●NPO法人ワーカーズコープ 成田地域福祉事業所 ☎0476-37-6844

困ったことや悩み事を相談

特設住民相談

弁護士および人権擁護委員が対応します。弁護士への相談は、事前に予約が必要です。
とき●6月1日(金)
午前9時30分～午後2時
ところ●役場1階第2会議室
相談料●無料
予約開始日時●5月10日(木)
午前9時から
申込み問合せ●住民課住民係 ☎76-5401

暴力に関する相談

平成24年度移動暴力相談所

暴力団からの被害防止や保護救済を図るため、移動暴力相談所を開設します。
とき●5月23日(水)
午前10時～午後4時
ところ●香取地域振興事務所(香取市北3-1-3)
問合せ●千葉県暴力団追放県民会議事務局 ☎0120-089354

自動車税は納付期限内に

自動車税の納期限は5月31日(木)です。5月8日に自動車税事務所から納税通知書を発送しますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。なお、コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付することができます。詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。
問合せ●香取県税事務所☎0478-54-1314

公用車(47人乗り大型バス)を売却

香取広域市町村圏事務組合では、不用となった公用車を、一般競争入札により売却します。詳しくは下記ホームページをご覧ください。
問合せ●香取広域市町村圏事務組合 ☎http://www4.ocn.ne.jp/~kakouiki/ ☎0478-78-1182

精神通院医療を受けている方へ

精神科等へ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。
対象者●精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方
制度の内容●医療費の自己負担額が原則1割(所得や病状に応じて月額負担上限額を決定)
申請方法●自立支援医療(精神通院)の診断書、保険証、印鑑を持参の上、保健福祉課健康福祉係まで
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

安全で安心な街づくりを目指して ～移動交番車が巡回～

4月1日(日)から、千葉県内で移動交番車が配備されました。
移動交番車とは、女性を含む3名の警察官が乗車し地域を巡回しコミュニティー施設等において交番を開設します。見かけた際には、お気軽にお立ち寄りください。

■主な活動内容

- 生活安全や防犯に関する相談
- 遺失などの各種届出の受理
- 巡回パトロールや子供の見守り活動
- ひったくりや振り込め詐欺などの防犯講話
- 高齢者などに対する交通安全指導

■開設日時・場所

毎週木曜日午後2時～3時30分
多古町保健福祉センターの駐車場

■問合せ

香取警察署地域課 ☎0478-54-0110



第30回記念

多古町民ふれあい号の旅

～北海道 道東の旅～

9月30日(日)～10月2日(火)

※7月上旬より参加者募集予定。詳しくは広報たこ7月号でお知らせします。
問合せ●企画財政課企画空港対策係☎76-5409



5～6月は赤十字運動月間です

～人間を救うのは、人間だ～

日本赤十字社千葉県支部では、人道の原則の下、国内の災害時の救護、国外の紛争・災害・病気などで苦しむ人々への救援活動を行っています。これらの人道的活動は、皆様から寄せられる善意によって支えられています。活動資金へのご協力をお願いします。
問合せ●日本赤十字社千葉県支部☎043-241-7531
☎http://www.chiba.jrc.or.jp

国民健康保険から

短期人間ドック助成制度があります

■助成を受けられる方

35歳以上の多古町国民健康保険加入者で、この人間ドック助成制度を利用してから1年以上経過し、国民健康保険税を滞納していない方

■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%(ただし、最高7万円)

■申請に必要なもの

- ①領収書 ②通帳(振込口座の分かるもの) ③印鑑 ④多古町国民健康保険証
- ⑤人間ドック成績表の写し(40歳以上の方は腹囲測定結果のあるもの)
※人間ドックの成績は、特定健康診査を受診したものとして採用させていただきます。なお、特定健康診査を受診した方は、人間ドックの助成は受けられません。

加入するとき、やめるときには14日以内に届け出を

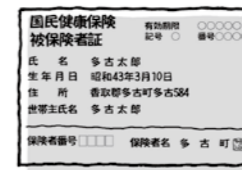
世帯主は、必ず14日以内に役場住民課窓口へ届け出てください。

■国保に加入するとき

- ①ほかの市区町村から転入してきたとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ②職場の健康保険などをやめるとき(退職日の翌日)
- ③子どもが生まれたとき
- ④生活保護を受けなくなったとき

■国保をやめるとき

- ①ほかの市区町村へ転出するとき
- ②職場の健康保険などに加入したとき
- ③生活保護を受け始めたとき
- ④死亡したとき(7日以内)



問合せ●住民課国保年金係☎76-5405

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)
総務課 76-2611
住民課 { 76-5401
76-5405
子育て支援課 76-5412
税務課 76-5402
生活環境課 76-5406
都市整備課 76-5407
出納室 76-5415
企画財政課 76-5409
農業委員会 76-5403
産業経済課 76-5404
議会事務局 76-5414
役場FAX 76-7144

保健福祉課 76-3185
地域包括支援センター 70-6111
学校教育課 76-5411
生涯学習課 76-7811
プラザ図書室 79-3406
プラザFAX 76-7813

多古中央病院 76-2211
給食センター 76-3253
中央保育所 76-4444
東保育所 76-9513
北保育所 75-1476

直接おかけください

無料相談 いろいろ

●住民相談 5月22日(火)

午前9時30分～午後3時
役場1階第2会議室
☎住民課住民係☎76-5401

●交通事故相談 5月15日(火)

午前10時～午後3時
(受付:午後2時30分まで)
役場1階第2会議室
☎総務課交通防災係☎76-2611

●家庭教育相談(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
☎生涯学習課社会教育係☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
☎社会福祉協議会☎76-5940

●健康相談(月～金曜日)

午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
☎保健福祉課健康福祉係☎76-3185

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。